

特集

これからの社会に必要な 男女平等のあり方

女子差別撤廃条約採択30周年を迎えて



1979年に国連総会で採択された女子差別撤廃条約。日本では85年に批准し、男女平等を目指して男女共同参画社会基本法などさまざまな法整備が進められてきました。

女子差別撤廃条約の批准から25年を迎えた現在の日本の状況について、樋口さんは「この間、女性の地位向上のための法整備は徐々に進んできました。とはいえ、諸外国と比べその歩みはまだまだ遅い」と語る。「女性の社会参画度を測る国連の統計(ジェンダーエンパワーメント指数(GEM)2008年)によると、日本は108カ国中第58位で、主な先進国と比べかなり下位にあります。女性の管理職比率を見ても、公務員^{※2}1.7%、民間^{※3}3.6%とその割合はわずかです。この現状からいっても、日本では女性の社会参画が十分とはいえないですね」

男女ともに 生活、精神の自立を

樋口恵子さん

女性、教育、高齢社会問題 などを中心に幅広く 評論活動を行う

うらやす
P Life

男女共同参画ニュース
Personality(個性・人格)を尊重する
Positive(積極的)な生活に
Plusとなる情報紙

Vol.4
2010.3

<http://www.city.urayasu.chiba.jp>

発行日 2010年3月
発行 浦安市市長公室企画政策課人権・男女共同参画係
〒279-8501 千葉県浦安市猫実1丁目1番1号
TEL 047-351-1111(内線1050) FAX 047-353-1145
Mail kikaku@city.urayasu.lg.jp

次号(2010年10月予定) | 特集「メディアリテラシー」
日々絶え間なく発信される情報。それらに惑わされることなく、主体的に生きていくために「情報を正しく読み解き活用する力」について考えます。



profile

1932年東京都出身。56年に東京大学文学部卒業、東京大学新聞研究所本科修了。その後、時事通信社、学習研究社、キャノン株式会社を経て、評論活動に入る。2003年まで東京家政大学教授、「女性と仕事の未来館」初代館長。現在、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」代表、東京家政大学名誉教授、内閣府参与などを務める。

日本の歩みが欧米に比べて遅い理由について、「戦後の高度経済成長期には、家のことはすべて妻に任せ、亭主は稼いでくるといって性別役割分業は、日本の社会にとっては都合の良い仕組みでした。人生50年」と言われたけれど、今では高齢社会を迎え、「人生100年」です。少子化や雇用不安という状況の中で、今こそ女性自身が自身の手で人生設計をすべき」と語る。

また、女性自身の意識のあり方にも注目する。「現代の日本女性は、そこそこ幸せなんですよ。でなければ長寿世界なんてあり得ませんからね。戦後の日本では、専業主婦であっても家計を握ったことで、日常生活に不自由しなくなりました。自分で稼いだお金は自分のもの、という個人主義が徹底しているアメリカの夫婦間では、そうはいきません」。さらに、「日常の消費生活で自己決定できることが、日本女性の、自らの手で稼ぎ社会参画を果たしたいという意欲を希薄にしているのではないかと分析する。

本当の豊かさ、 将来の発展のために

「学者だった父は、『男女ともに高等教育が必要』と考えました。そうしたリベラルな環境で育った樋口さんは、東京大学に進学。ジャーナリストを志望し、新聞部に入部する。「当時、女子学生そのものが少数だったためか、ずいぶんもてたこともありましたが、新聞部の部長になった時は男子学生からやっかまれましたね。男女差別をはっきり自覚したのは就職の時。女性というだけで就職試験さえ受けられず、ようやく採用された通信社でも、女性は特派員の仕事をさせないと言われました」

通信社退職後、樋口さんは4年ほど専業主婦に。「家の中のこまごまとしたことをするのも楽しいものでした。一方で、『このままでもいいのかな』という漠然とした

思いがあったのも事実です。ある時夫に『われわれは税金を使って大学を出したんだから、社会に役立つための勉強をしたら?』と言われたんです。今にして思えば、その言葉に背中を押され、私は再び社会への第一歩を踏み出したのです」

その夫は、娘が4歳の時に早世する。樋口さんは、家事を実家の母に助けてもらいながら生計を立てたが、その過程でさまざまな厳しい現実と直面。女性というだけで差別される社会に対しては、毅然とした態度で臨み、やがて女性の地位向上のための活動に携わっていく。当時の社会状況について、「女性が働くことにはさまざまな制約を伴いました。女性の幸せは、結婚して家庭に入り、子どもを育てることだというのが常識だった時代、結婚退職や男女の賃金格差は当然のことでした」と振り返る。そして、「既存の制度や意識を変えることは、一朝一夕でできることはありません。人が心から納得し、望むことが必要です。場合によっては、既得権を捨てなくてはならないこともあります。年金制度や税制度などもその一つでしょう。今幸福であることが、将来もそうであるとは限らないしね。そのことを改めて考える必要があるのではないのでしょうか」と先を見据える。

「世の中、男女半々で成り立っているにもかかわらず、男性だけで社会の方向性が決定されていくことは、明らかにおかしい。男vs女という対立関係でとらえるのではなく、互いの生物学的な違いを踏まえた上で、共に考え、個々の能力を引き出し合う共同参画を進めていった方が将来の可能性も広がるし、皆がいいきと暮らせる豊かな社会になる」。私はそう信じております」

「人生100年、すべての人に居場所と出番」をスローガンに、樋口さんはメッセージを発信し続けている。

※1 ドイツ8位、アメリカ18位、イタリア21位 ※2 平成17年における本省課室長相当職以上の国家公務員 ※3 平成18年民間企業(従業員30人以上)における管理職(課長相当職) (「平成21年版男女共同参画白書」より)

女子差別撤廃条約とは？

「女子差別撤廃条約」と聞くと、国際的なものであまり身近に感じられないかもしれませんが、しかしそれは、私たちの日常に大きくかかわる内容を含んでいます。

男女平等社会を求めて

国連では、女性に対する差別をなくし地位向上を図るため、1946年に女性の地位委員会を設置し、さまざまな取り組みを行ってきました。しかし、国際社会において女性に対する差別が依然として広く存在していることから、79年に女子差別撤廃条約が採択されました。この条約では、「女性の人權」の概念が明記され、男女平等に向け、女性に対するあらゆる差別を

撤廃することが示されており、また、性別による固定的な役割分担を否定しています。

さらなる女性の参画を

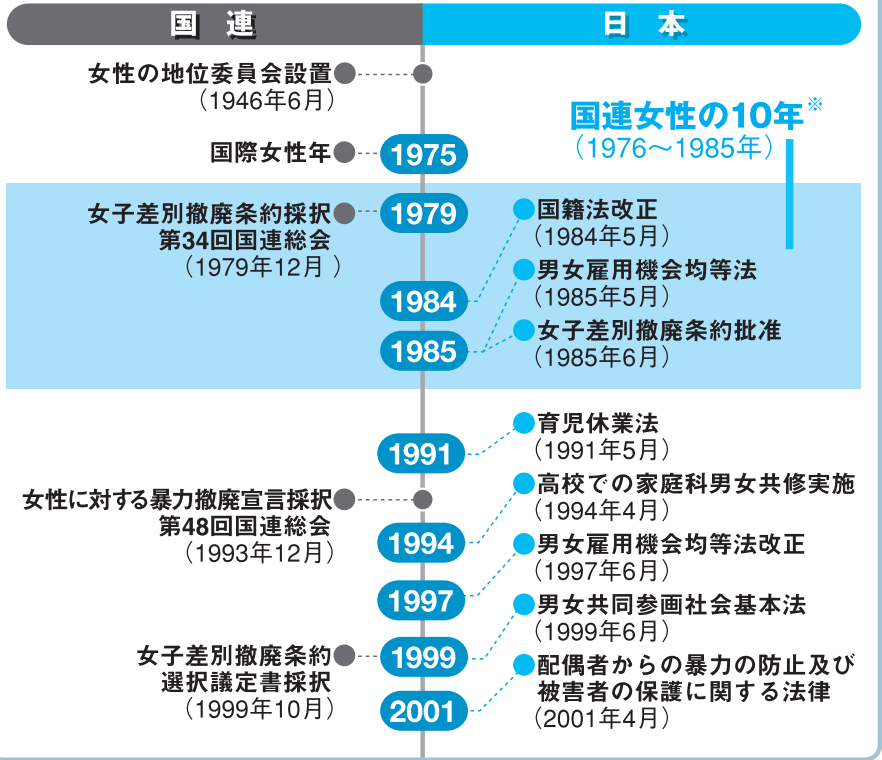
環境づくりが進んでいます。

日本は85年世界で72番目に、そして現在では186カ国がこの条約に批准しています。批准にあたっては、条約の主旨に沿うよう国籍法の改正、男女雇用機会均等法の施行、高校で家庭科を男女ともに選択必修という法制度の整備を行ってきました。さらには、育児休業法、男女共同参画社会基本法、DV防止法などが施行され、男女平等の

昨年、女子差別撤廃条約採択から30年、男女共同参画社会基本法公布から10年を迎えました。しかし、選択的夫婦別姓や女性の再婚禁止期間の廃止などの民法の改正、男女の賃金格差の是正、政治雇用などで女性の意思決定への参画が不十分であるとして、国連の女子差別撤廃委員会は、日本に迅速な対応を求めています。

現在、国では、20年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度になるよう目標を掲げるなど、さまざまなプログラムのもと、差別撤廃に向けた取り組みを進めています。

女子差別撤廃条約に関する国連と日本の動き



※「国連女性の10年」とは、国連は、1975年を「国際女性年」と定め、国際女性年世界会議(第1回世界女性会議)をメキシコで開催しました。その会議で、女性の平等・開発・平和を目標として「世界行動計画」を採択。それを実行するために76~85年を「国連女性の10年」としました。

男女とも自分の個性に応じて伸びやかに生きていくために、男女平等社会の実現を一人ひとりの問題として捉え直していくことが大切なのではないでしょうか。

BOOK GUIDE



世界で仕事をするということ

著者：グロ・ブルトランド
発行元：PHP研究所
一国の初の女性リーダーとして、また母として、さまざまな困難や苦しみに直面しながらも、常に前を見て真摯に歩み続けた著者の姿は、多くの女性に勇気を与えてくれるだろう。

均等法をつくる

著者：赤松良子
発行元：勁草書房
雇用の分野での男女差別をなくすための男女雇用機会均等法。制定までの道のりは決して平坦ではなかった。立法責任者であった著者が、成立までの過程を詳細につづる。



女性の権利

ハンドブック 女子差別撤廃条約(岩波ジュニア新書)
著者：赤松良子監修、国際女性の地位協会編
発行元：岩波書店
女子差別撤廃条約の理念と内容を条文ごとに分かりやすく解説。男女共同参画社会実現のための職場や家庭、地域などでの課題を明らかにする。

面白データ

ジェンダー・ギャップ指数 (GGI) 編

日本は第98位?

順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.824
2	フィンランド	0.820
11	ドイツ	0.739
27	米国	0.718
57	中国	0.688
98	日本	0.643

※世界経済フォーラムが公表している、各国の男女の格差を示すジェンダー・ギャップ指数 (GGI)。これは、経済、教育、政治、保健の4つの分野のデータから算出し、数値化したもの(0が完全平等、1が完全平等を示す)。日本は0.643で、測定可能な130カ国中98位。諸外国と比較しても男女の格差が大きいことがわかります。

【出典】世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2008」

※世界経済フォーラム
世界の企業や団体が加盟する非営利公益財団で、1971年に創設。毎年、国際的な政治指導者や経営者などを招いた総会がスイスのダボスで開催され、さまざまな研究報告書を発表するなどの活動を行う。

男と女 今昔物語



女性「リザ」利用案内

浦安市では「改定うらやす男女共同参画プラン」のもと、女性も男性も互いを認めあい、自分らしく、豊かに生きられるまちづくりを目指しています。「女性「リザ」」はその拠点として、情報提供や相談などを行っています。

開館/月々金 8時30分~17時
(土日祝休み)

住所/浦安市猫美1-1-2
浦安市文化会館2F

TEL/047-351-1111
(内線1050)

FAX/047-353-1145

urayasu-womensp@com.home.nj.jp

圖書の貸し出し

*1人1回3冊まで、2週間貸し出ししています。

■困っていること、悩みごとがあったら...

「女性のための相談」(予約制)
第1~4月・火・木曜日(10時~16時)

(1つお回は14時30分~20時)

「女性のための法律相談」(予約制)月2回

編集後記

性別にかかわらず自分らしくいきいきと暮らせる社会づくり。樋口さんの「人生100年、すべての人に居場所と出番」という言葉を胸に、明日への一歩を踏み出そう!